

京業セン発 03-14 号事  
令和 03 年 7 月 8 日

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

## **【重要】大丸前のりばについて**

京都府警からの連絡です。

**大丸前のりば**は、市バスのバス停の直近にあるため、**3台の待機台数を超える入構車両は排除**しています。

しかし、業務センターの指導員が監視していない場合、待機台数を超える車両が並び、市バス**運行に支障をきたすとして当センターにも苦情**がたびたび寄せられていました。所轄警察署にも同様の申告があったようで、当センターに対して、同地での**指導を強化する**旨の連絡が入りました。既に、**取締りが実施**された模様です。

あらためての確認ですが、**同地ののりばは待機3台まで**です。もともとは白線内に収まる車両については待機を認めていた経緯はありますが、拡大解釈して**路上での待機車両が常態化**したために**例外は認めていません**。

ご注意をお願いします。

以上